アルミホイル６個。67．アルミホイルの固まり７個。68．保管郵便物記録票２枚。69．保管郵便物記録票を複写したもの２枚。70．白色結晶粉末が付着した紙片２枚。71．白色結晶粉末が付着した銀紙７枚。72．電子はかり２台。73．アタッシュケース１個。74．カッターナイフ１本。75．ボールペン２本。76．カード１枚。77．新聞紙１部と１枚。78．白色結晶粉末（若干）２点。79．粉末スープ袋片78枚。80．粘着シート４枚。81．カップ型食品様のものの空容器104個。82．粉末スープ袋61袋。83．調味油様のもの入り透明プラスチック袋26袋。84．ダンボール箱11箱。85．布１枚。86．サイレンサー２本。87．きんちゃく袋１袋。88．空薬きょう６個。89．箱２箱。90．ベージュ色作業ズボン１本。91．茶色長袖シャツ１着。92．黒色半袖ティーシャツ１着。93．獣毛ようのもの５本。94．毛髪ようのもの111本。95．のし袋１袋。96．筆記具５本。97．カードケース２個。98．使い捨てライター６個。99．スーパーマックスカード１枚。100．サービスカード２枚。101．ハイウェイカード１枚。102．カードキー１枚。103．名刺４枚。104．ウェットティッシュ１袋。105．絆創膏１本。106．印鑑１本。107．シガーライター２個。108．ＣＤ８枚。109．ドライバーセット１本。110．電気カミソリ１個。111．内装用テープ１個。112．カー部品１袋。113．ビス３本。114．領収書３枚。115．ビニール袋１袋。116．ビニール製手袋１双。117．自動車検査証１綴。118．取扱説明書１冊。119．カセットテープ１本。120．位置発信器１個。121．充電器２個。122．プラスチック部品１個。123．留め具２個。124．サングラス１個。125．メンバーズカード１個。126．マッチ箱１箱。127．煙草の吸い殻４本。128．手錠１個。129．お預り票１枚。130．プラスチック片２片。131．ヘアーブラシ１本。132．楊子１本。133．味付け海苔１袋。134．リング１個。135．ビデオテープ１本。136．雑誌２冊。137．テイッシュカバー１箱。138．買い物袋１枚。139．看板25枚。140．補修剤１本。141．眼鏡ケース１個。142．配送票１枚。143．おしぼり１本。144．説明書１枚。145．カップ型食品様の物291個。146．黒色ビニール袋１袋。147．ノート１冊。148．ミニＳＤカード１個。149．鍵１本。150．キーケース１個。151．袋片８枚。152．プラスチック袋内片22枚

奈良地方検察庁葛城支部検察官

平成16年検第111号商標法違反被告事件（平成16年領第105号）　1．透明ファイル１冊。2．ノート２冊。3．商品価格ファイルノート２冊。4．商品カタログ３綴。5．紙片５枚。6．国際郵便物伝票２組。7．宅急便配達伝票４枚。8．メモ紙２枚。9．メモ帳５冊。10．現金980,000円。11．書類２綴。12．発送伝票１束。13．白色容器89個「以上受還付人權五勲」

松江地方検察庁検察官

平成26年検第10067号私印偽造、同使用被疑事件（平成26年領第25号）　1．配達伝票６枚。2．intelCOREi３　１個。3．ハードディスク２個。4．ワインディングマシン１台。5．マルチスピードミキサー１台

福岡地方検察庁検察官

平成25年併合第５号窃盗、建造物侵入、住居侵入、器物損壊、詐欺被告事件（平成25年領第840号）　1．キーライト１個。2．鍵束３束。3．薬１袋。4．小銭入れ１個。5．メダル17個。6．外国通貨２個。7．テレホンカード３枚。8．カード７枚。9．錠剤５錠。10．封筒１枚。11．ゲームボーイ１台。12．パスケース２個。13．小物入れ１個。14．香水１本。15．工具様のもの１本。16．地図１冊。17．ボディースプレー１個。18．ニッパー１個。19．爪切り１個。20．卓上時計１個。21．洋服ブラシ１個

平成25年検第5231・5232号住居侵入、窃盗未遂被告事件（平成25年領第2276号）　1．石６個。2．ケース13個。3．ハンドバッグ11個。4．箱11個。5．ネックレス30本。6．巾着袋２袋。7．ブローチ21個。8．イヤリング12個。9．婦人靴３足。10．スラックス１本。11．腕時計13個。12．ＵＳＢケーブル１本。13．レシート１枚。14．現金8,950円。15．外国通貨７個。16．古銭103個。17．ビニール袋１枚。18．メダル１枚。19．ピアス４個。20．ペンダントトップ12個。21．金歯２個。22．指輪31点。23．ブレスレット５個。24．コイントップ１個。25．チェーン２個。26．飾り４個。27．ビーズ100個。28．リング１個。29．磁気ネックレス１本。30．リストバンド１個。31．ゴムバンド１個

平成26年検第810号排他的経済水域における漁業等に関する主権的権利の行使等に関する法律違反被疑事件（平成26年領第285号）　1．マアナゴ454kgの換価代金285,285円。2．あなご筒3006個。3．幹縄３本。4．錨１個

山形地方検察庁検察官

平成25年検第100851・100852号銀行法違反被告事件（平成25年領第271号）　1．履歴書１枚。2．外国人登録証明書の写し２枚。3．旅券の写し１枚。4．メモ４枚。5．封筒５通。6．現金950,700円。7．通帳５通。8．キャッシュカード９枚。9．総勘定元帳１綴。10．振込関係書類２枚。11．領収証（控）１冊。12．帳簿４綴。13．帳簿１冊。14．電磁的記録媒体10個。15．メモ３綴。16．印鑑３個。17．印鑑登録証明書１綴「以上受還付人鄭　洙京ことジョン　スギョン」

山形地方検察庁米沢支部検察官

平成24年検第100377、100378号出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律違反被告事件（平成25年領第13号）　1．キャッシュカード１枚。2．振込カード１枚「以上受還付人オオタ　アヤコ」3．普通預金通帳９通。4．キャッシュカード１枚。5．ゴム印２個。6．印鑑１本「以上受還付人本間一史」7．普通預金通帳２通「受還付人株式会社シェルイ」8．普通預金通帳２通。9．キャッシュカード１枚「以上受還付人有限会社サカエホーム」10．普通預金通帳１通。11．キャッシュカード１枚「以上受還付人株式会社アツクス」12．総合口座通帳２通。13．キャッシュカード２枚「以上受還付人大野力」14．総合口座通帳１通。15．キャッシュカード１枚「以上受還付人新井仁臣」16．総合口座通帳１通。17．キャッシュカード１枚。18．健康保険証１通「以上受還付人大和洋介」19．総合口座通帳１通。20．キャッシュカード１枚「以上受還付人福田常夫」21．総合口座通帳１通。22．キャッシュカード１枚「以上受還付人穴沢強」23．総合口座通帳１通。24．キャッシュカード１枚「以上受還付人松崎香織」25．総合口座通帳１通。26．キャッシュカード１枚「以上受還付人安藤浩孝」27．総合口座通帳２通。28．キャッシュカード１枚「以上受還付人渡邉香織」29．普通預金通帳１通「受還付人澁谷惠治」30．キャッシュカード１枚「受還付人オカダ　ミツマサ」31．キャッシュカード１枚「受還付人カ）シエルイ」32．キャッシュカード１枚「受還付人ホンマ　ユウジ」33．印鑑カード１枚「受還付人シェルイ」34．健康保険証１通。35．自動車運転免許証１通「以上受還付人安藤達也」36．国民健康保険証１通「受還付人本間祐司」37．普通預金通帳２通。38．キャッシュカード２枚「以上受還付人田中和男」39．普通預金通帳１通。40．キャッシュカード１枚「以上受還付人中井廣」41．総合口座通帳１通。42．キャッシュカード１枚「以上受還付人大貫繁勝」43．キャッシュカード１枚「受還付人カ）インプレツシンドスペース」44．総合口座通帳１通。45．キャッシュカード１枚「以上受還付人小松恵」46．キャッシュカード１枚「受還付人コマツ　マツユキ」47．キャッシュカード１枚「受還付人ナカイ　ヒロシ」48．キャッシュカード１枚「受還付人オオノ　チカラ」49．国民健康保険被保険者証１枚「受還付人柴田和敏」

青森地方検察庁検察官

平成25年検第100450号常習累犯窃盗被告事件（平成26年領第54号）　1．現金45,740円。2．バール１本。3．ハンマー１本。4．平タガネ２本。5．ラチェットレンチ１本。6．手袋１双

司法書士懲戒処分公告

下記の者については、司法書士法（昭和25年法律第197号）第47条第２号の規定に基づき、平成26年３月28日から６か月の司法書士業務の停止の処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告する。

平成26年４月10日

岐阜地方法務局長　奥村　耕一

記

氏名　蜘手喜代司
所属する司法書士会　岐阜県司法書士会
登録番号　岐阜第509号
事務所の所在地　岐阜県高山市初田町２丁目67番地30
違反行為　公文書変造等

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成26年４月10日

関東地方整備局長　深澤　淳志

1　処分をした年月日　平成26年３月10日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　室田建設株式会社　室田　利生　千葉県香取市扇島66－１　国土交通大臣許可（般・特―23）第10886号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年１月24日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。